

令和 2 年度(2020年度)

茨木市青少年育成のための 「重点目標と取組状況」 (案)



茨木市・茨木市教育委員会
茨木市青少年問題協議会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



冊子「重点目標と取組状況」目次

1 茨木市青少年健全育成重点目標

- ・重点目標の解説 p.1～6
- ・重点目標の取組状況（自己点検アンケート集計） p.7～9
- ・各青少年健全育成団体の活動状況 p.10～16
- ・ほっとけん！アワード行事の活動紹介 p.17～18
- ・ほっとけん！アワード実施要領、審査基準 p.19～20

2 青少年対象の行事

- ・令和元年度（2019年度） 青少年育成事業補助金 対象行事 実施結果 p.21～24
- ・令和2年度（2020年度） 青少年育成事業補助金 対象行事 p.25～28

3 育成者対象の行事

- ・青少年健全育成研修会報告 p.29

4 青少年問題協議会の役割

- ・茨木市青少年問題協議会とは p.30
- ・青少年問題協議会の構成（関係図） p.31
- ・茨木市青少年問題協議会条例 p.32
- ・取組状況（議題） p.33
- ・青少年問題協議会委員名簿 p.34

5 青少年問題協議会／団体・機関の紹介 p.35～36

- ・こども会（茨木市こども会育成連絡協議会・各小学校区こども会育成連絡協議会）
- ・小学校区青少年健全育成運動協議会
- ・中学校区青少年健全育成運動協議会
- ・中学校区青少年指導員会（茨木市青少年指導員連絡協議会）
- ・茨木地区保護司会
- ・茨木警察署生活安全課
- ・茨木市PTA協議会
- ・吹田子ども家庭センター
- ・大阪府茨木保健所

6 資料

- ・青少年問題協議会関係 啓発事業一覧 p.37

1 茨木市青少年健全育成運動重点目標

重点目標の解説

青少年問題協議会では、関係する団体・組織の委員が集まり、青少年の健全育成に関する総合的な施策の審議を行っています。

同協議会では青少年健全育成に関して、重点的に取り組む目標として「青少年健全育成運動重点目標」を策定しており、平成 29 年度には子どもたちを取り巻く複雑多様化する社会環境の中で、青少年の問題行動の抑止やネット被害などに巻き込まれることを防ぐために、大人が青少年の出す様々な助けを求める心の声（サイン）に気づき、互いに声を掛け合える関係づくりを積極的に行ってゆくことを意識するため「子どものSOSほっとくん？大人が気づいて声をかけあう関係づくり」と設定しました。

茨木市青少年健全育成運動重点目標

子どものSOSほっとくん？
大人が気づいて 声をかけあう 関係づくり

令和2年度の協議会では、この目標を継続し、市内の青少年向け行事で重点目標を意識して取り組んでいただくために、行事の計画時と実施後に記入をしていただいた自己点検アンケートの集計と分析や重点目標を意識して、青少年との関係づくりのために工夫した行事を好事例として他の参考にさせていただくための「ほっとけん！アワード」を実施・決定してまいりました。

この重点目標をふまえて、家庭・学校・地域・行政機関が具体的な取組を行い、青少年の健全育成に寄与することを願います。

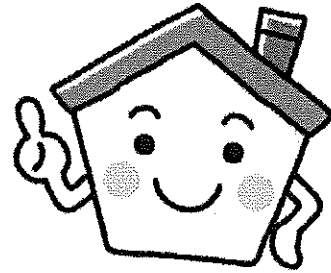


(1) 子どもの発するSOSのサイン「こんなサインがあります」

悩みやストレスが大きくなってくると、子どもたちの生活や行動に様々なサインが現れます。何気ない、日常の生活や体調・行動が変わったなと感じたら、それは子どものSOSのサインかもしれません。

「家庭」で見かけるサインの例

- 夜更かしが多い、朝なかなか起きられない
- 食欲がない、または食べ過ぎる
- 顔色が悪い、よく体調不良を訴える
- 外出をしたがらない、独り言が増えた



「学校や地域」で見かけるサインの例

- 一人で行動していることが多い
- 行事や活動に参加しなくなった
- 夜遅くに出歩いている



「ネット世界」が原因のサインの例

- 夜遅くまでケータイ・スマホ等をさわっている
- ケータイ・スマホ等が手元にないと、落ち着きがなくなる
- SNSに過剰に反応する



(2) SOSをキャッチしたら「まずは身近な大人の声かけから」

子どものSOSのサインをキャッチしたら、まずは子どもへの「声かけ」や「言葉かけ」から始めましょう。一人だけで考えず、家族や地域の大人で話してみることも子どもを支える力になります。

「家庭」では、

「おはよう・おやすみ」「行ってらっしゃい・お帰りなさい」などの毎日の言葉かけが大切です。また、家族そろって食事をとることや規則正しい生活をするこで、子どものSOSに気づきやすくなります。また、家庭において、子どもとのコミュニケーションのあり方を振り返ってみましょう。「夜間に外出はしているけど、メールやLINEで連絡はちゃんと取っているから大丈夫」と安心しきってしまうことは危険かもしれません。子どもにとって家庭が最も安らげる居場所であるために、食事や家族団らんの時間など、直接顔を合わせてのコミュニケーションを大切にすよう、あらためて見直してみてください。

「学校や地域」では、

通学をしたり、普段友人や家族と遊んだり、青少年にとって学校や住んでいる地域は大切な居場所の1つです。その地域とのつながりを強くすることは、その地域にいる人や商店など、全てが青少年にとっての見守りの目になる可能性につながっていきます。出会ったときのあいさつや声かけで、普段の関係づくりを心がけましょう。

気になる発言や行動があれば、保護者や周りの友達、活動に関わる指導者・先生などに聞いてみることも大切です。こども会や放課後子ども教室のような取組のほか、地域のコンビニエンスストア等と連携した取組に着手している校区も見られるようになってきました。また、中学生・若者の居場所であるユースプラザについて既存の4か所に加え、令和元年より「ユースプラザCENTER」を上中条青少年センターと男女共生センターローズWAMで開設しています。多くの人に見守られて、青少年が安心して過ごす事のできる地域を作るために、大人が積極的な取組を推進しましょう。

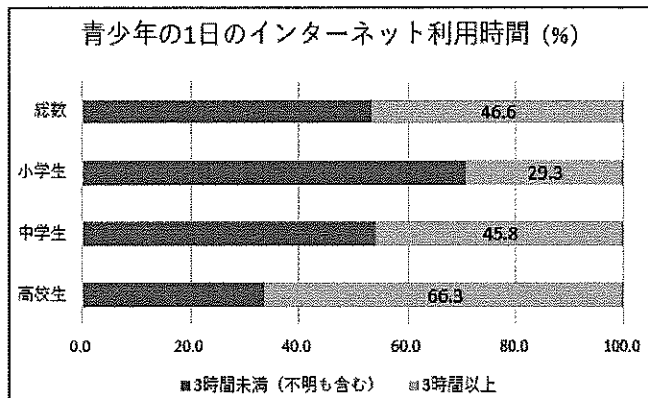
※ユースプラザ：おおむね39歳までの方を対象とした居場所を市内5か所で開設。社会経験、交流、自習や悩み事を相談できる（p.6参照）

「インターネット内」では、

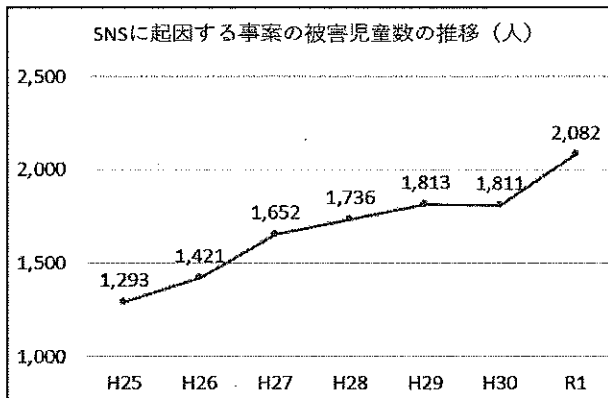
とても見えにくい部分ですが、トラブルにあった子どもがどうすれば良いかわからずに困っている場合があります。日ごろからインターネットに関する話題などを話しておくことも大切です。

■広がり続けるネット世界

青少年による携帯電話・スマートフォン等を通じたネット世界とのかかわりは、ますます広く、深いものになりつつあります。令和元年度の内閣府による青少年のインターネット利用環境実態調査では、青少年の93.2%がインターネットを利用していると回答しています。利用機器はスマートフォン(63.3%)、携帯ゲーム機(31.2%)、タブレット(29.6%)が上位となっています。また、1日あたりの平均利用時間は、前年と比べ約14分増えた182分となり、増加の一途をたどっています。学年が上がるにつれて利用時間が延びる傾向も見られ、高校生では66.3%が1日に3時間以上インターネットを利用しています。利用内容の内訳としては、動画視聴、ゲーム、コミュニケーション、音楽視聴が上位となっています。近年増加傾向にあった、SNSに起因する事案の被害児童数について、平成30年度は横ばいの状態でしたが、令和元年度は増加に転じ、過去最多の2,082人となっています。



内閣府「令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査」より



警察庁ホームページ「STOP!子供の性被害」より

これらのデータは、今の青少年にとってデジタル機器やインターネットは極めて身近な存在で、生活の中で1つの居場所になりつつあり、完全に遠ざけることは困難な時代になっていることを示しています。

(3) 青少年に関する相談

身近な相談員「一人で悩まず相談しましょう」

SC、SSW：市内小・中学校には、児童生徒の抱える多様な問題を支援するために、専門的知識・技術を有するスクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）がいます。相談する場合は、学校にお問い合わせください。担当課：学校教育推進課（620-1683）

主任児童委員：地域の身近な相談相手として、児童福祉に関する事項を専門的に担当する、主任児童委員がいます。担当課：地域福祉課（620-1634）

CSW：地域における子育てや生活など、福祉の総合的な専門相談相手として、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）がいます。
担当課：相談支援課（655-2758）

青少年に関する相談連絡機関「まずは電話で相談できます」

内 容	相談機関	時間	電話番号
教育に関する悩み相談	茨木市教育センター 電話教育相談	月～金 8時45分～17時	072-625-7830
「いじめ」に対する相談 フリーダイヤル	茨木市教育センター 「いじめ」ホッと電話相談	月～金 9時～17時	072-627-5511 0120-147970
教育に関する悩み相談	大阪府教育センター	月～金 9時30分～17時30分	(子ども) 06-6607-7361 (保護者) 06-6607-7362
24時間子供SOSダイヤル		24時間いつでも	0120-0-78310
子ども専用 子どもの悩み相談 フリーダイヤル	大阪府	24時間いつでも	0120-7285-25
子どもの人権110番 全国共通フリーダイヤル	法務局	月～金 8時30分～17時15分	0120-007-110
少年非行等に関する相談、 指導、助言（少年育成室）	茨木少年サポートセンター	月～金 9時～17時45分	072-625-6677
少年の立ち直り支援（育成支援 室）		月～金 9時30分～18時	072-621-4114
犯罪や非行に関する相談	茨木市更生保護 サポートセンター	月～金 10時～16時	620-8310
子どもや家庭に関する さまざまな相談	吹田子ども家庭センター	月～金 9時～17時45分	06-6389-3526
児童相談所虐待対応ダイヤル			189（無料）
児童相談所相談専用ダイヤル		24時間 365日	0570-783-189

内 容	相談機関	時間	電話番号
児童虐待相談・通告	茨木市立子育て支援総合センターこども相談室	月～金 9時～17時	072-624-8951
子育て相談		月～金 10時～16時	072-624-0961
青少年に関する相談	茨木市教育委員会 社会教育振興課	月～金 8時45分～17時15分	072-622-5180
こども会や放課後子ども教室に関する相談			
少年非行防止活動	茨木警察署生活安全課少年係	月～金 9時～17時45分	072-622-1234
商品・サービスの契約や解約等に関する相談（インターネット関連のトラブル含む）	茨木市消費生活センター	月～金 9時～16時30分 第2・4土曜日 9時～正午	072-624-1999
ひきこもり・ニート・不登校に関する相談※要予約	茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」	月・水～土 10時～18時	072-646-5526
お悩みごとを身近な場所で気軽に相談 (子ども・若者/保護者) ※要予約 (予約受付：9時～21時)	ユースプラザ EAST 「ちょい(choi)」 総持寺いのち・愛・ゆめセンター 別館（総持寺 2-5-36）	火・水・木・金 13時～17時 水 18時～20時 土 13時～15時	072-628-6993
	ユースプラザ WEST 「いばらき LOBBY」 豊川いのち・愛・ゆめセンター 分館（豊川 5-10-28）	火・木 13時～17時	080-9607-5051 080-4973-3681
	ユースプラザ SOUTH 「ベンポスタ・ビーチスペース」 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 分館（沢良宜浜 3-11-13）	月・金 13時～17時 水 18時～21時 土 9時～12時	072-655-3761
	ユースプラザ NORTH 「プラザ・あい」府営茨木安威住宅 B-5 棟 103 号室 B-22 棟集会所 (南安威 2)	木・土 13時～15時 18時～20時	072-655-1821
	ユースプラザ CENTER「エント」 男女共生センターローズ WAM (元町 4-7) 上中条青少年センター (上中条 2-11-22)	水・金 10時～12時 木・日 13時～15時 ※男女共生センター ローズ WAM 水・金 17時～21時 ※上中条青少年センター	080-1521-4624

重点目標の取組状況

(自己点検アンケート集計【行事計画時・実施後・最新計画時の比較】)

自己点検アンケートの趣旨・目的

本市の青少年育成運動は、茨木市青少年問題協議会で「茨木市青少年健全育成運動重点目標」を定め各青少年団体に具体的な取組をお願いしている。この自己点検アンケートは、青少年健全育成事業補助金の対象行事の実施に伴い、計画から実施後の各段階において、青少年健全育成重点目標に沿った取組がどの程度意識できたか、行事ごとに自己点検を行っていただくために実施した。

調査対象団体・行事	R1・計画時	⇒	R1・実施後	⇒	R2・計画時
補助金申請団体数	85団体	⇒	85団体	⇒	52団体
補助対象行事	170行事	⇒	167行事	⇒	107行事【R2.12.25現在】

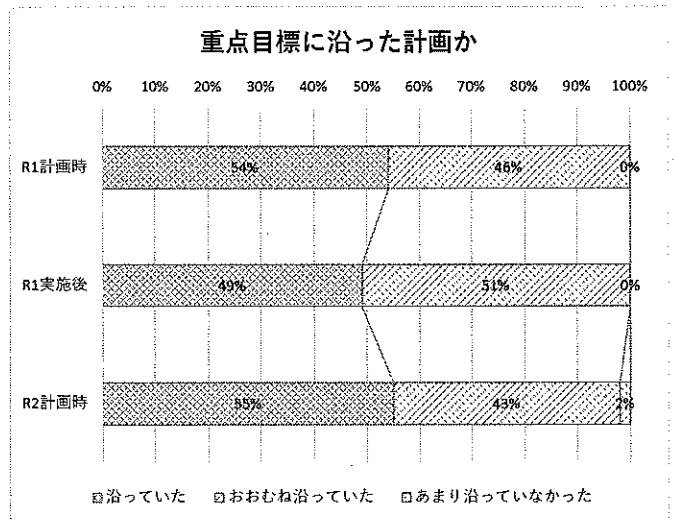
回収方法 (新型コロナウイルス禍である令和2年度の補助金申請期間は従来の7月31日から12月25日まで延長している。)

青少年健全育成事業補助金の申請書類提出に合わせて社会教育振興課窓口にて回収

回収時期 R元年度：2019年4月1日から2020年3月31日
R2年度：2020年4月1日から2020年12月25日

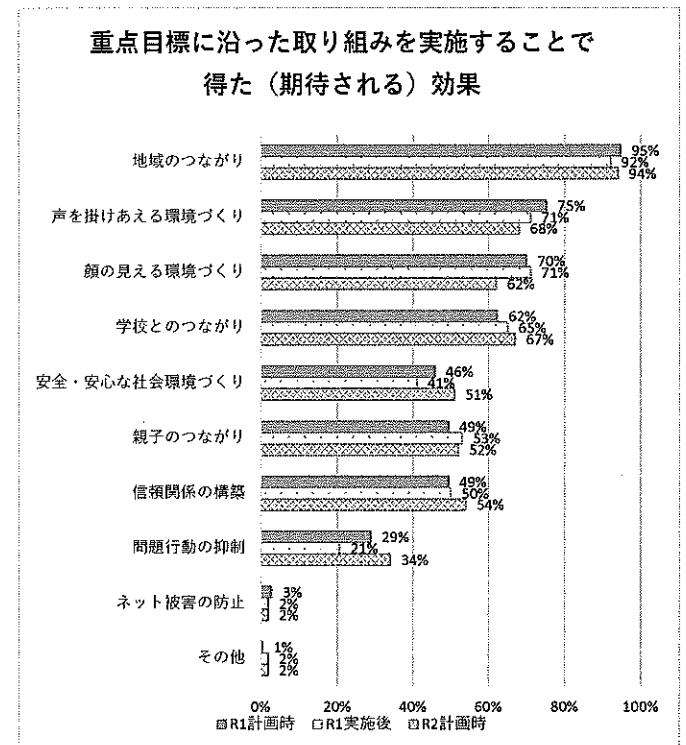
■重点目標に沿って、行事の計画を行ったか。

「沿っていた」は
R1計画時54%、実施後49%、R2計画時55%
「おおむね沿っていた」は
R1計画時46%、実施後51%、R2計画時43%
「あまり沿っていなかった」はR1計画時0%、
実施後0%、R2計画時2%となった。



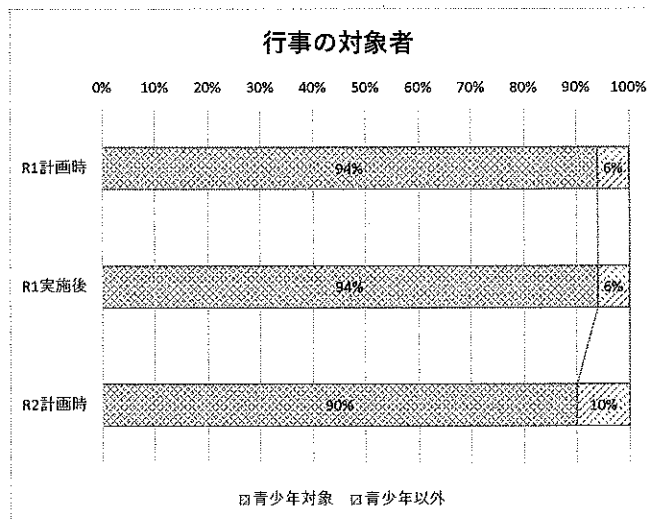
■重点目標に沿った取り組みを実施することで得た(期待される)効果。

重点目標に沿った取組を実施することで得た(期待される)効果では「地域のつながり」を求めるものが毎年90%を超えている。令和2年の計画では「安全・安心な社会環境づくり」「問題行動の抑制」が前年の実施後から10%~13%増加している。



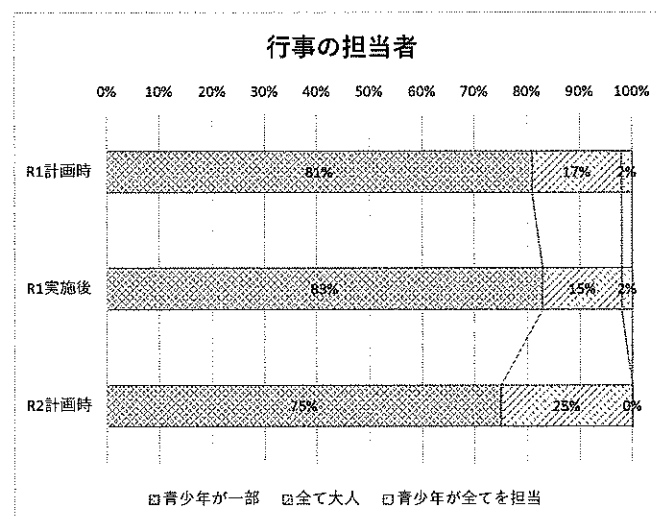
■青少年に対する大人のかかわりに関して、行事の対象者は誰か。

「青少年対象」は
R1計画時94%、実施後94%、R2計画時90%
「青少年以外」は
R1計画時6%、実施後6%、R2計画時10%となっ
た。



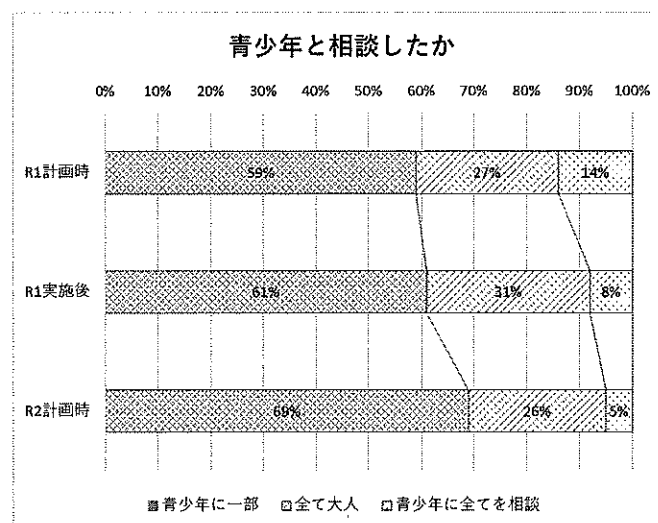
■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年との役割分担は。

「青少年が一部を担当」は
R1計画時81%、実施後83%、R2計画時75%
「全て大人が担当」は
R1計画時17%、実施後15%、R2計画時25%
「青少年が全てを担当」は
R1計画時2%、実施後2%、R2計画時0%となっ
た。



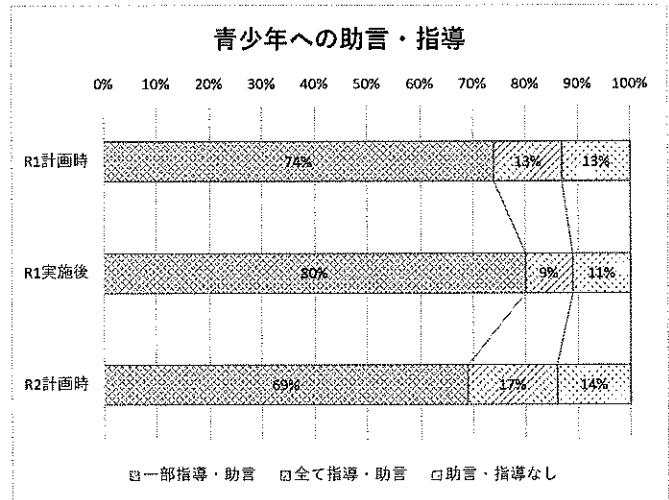
■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年と相談しながら行事をおこなったか。

「青少年に一部を相談」は
R1計画時59%、実施後61%、R2計画時69%
「相談はしていない(全て大人)」は
R1計画時27%、実施後31%、R2計画時26%となっ
た。「青少年に全てを相談」はR1計画時14%、実
施後8%、R2計画時5%となった。



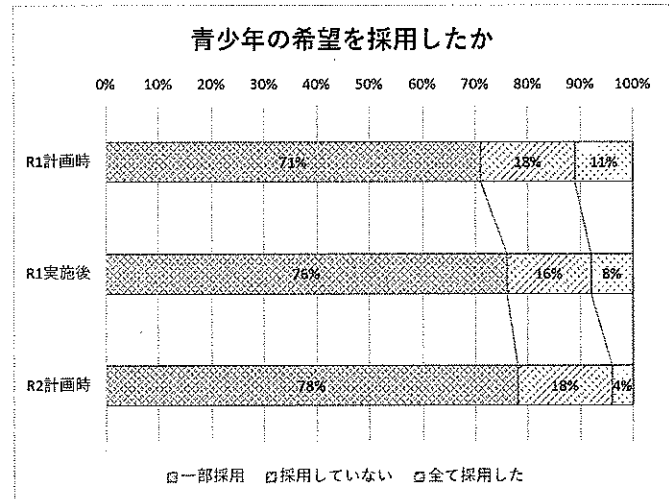
■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年への指導・助言をおこなったか。

「青少年に一部を指導・助言」は
R1計画時74%、実施後80%、R2計画時69%
「全て指導・助言した」は
R1計画時13%、実施後9%、R2計画時17%
「助言指導はしていない」は
R1計画時13%、実施後11%、R2計画時14%となつた。



■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年の希望を採用したか。

「青少年の希望を一部採用」は
R1計画時71%、実施後76%、R2計画時78%
「青少年の希望は採用していない」は
R1計画時18%、実施後16%、R2計画時18%
「青少年の希望を全て採用した」は
R1計画時11%、実施後8%、R2計画時4%となつた。



■アンケートのまとめ

前年の行事実施後と令和2年度の計画段階の自己点検アンケートの比較で、10%以上の変化があった項目は「重点目標に沿った取り組みを実施することで得た（期待される）効果」「青少年との役割分担」「青少年の指導・助言をおこなったか」である。

令和元年行事実施後と令和2年度の行事計画時の比較では、行事を通じて「問題行動の抑止」が13%、「安全・安心な社会環境づくり」が10%増加した。また、これまで重点目標を意識した効果が表れていた「青少年との役割分担」では「青少年が一部を担当」が増加し、「全て大人が担当」は減少する傾向となっていたが、令和2年の計画では逆転し「全て大人が担当」が10%増加し、「青少年が一部を担当」が8%減少した。また、「青少年への助言・指導をおこなったか」の問いでは「青少年に一部を指導・助言」が11%減少した。

以上の結果から、自己点検アンケートを開始した平成30年度から青少年健全育成行事への見直しが図られ、行事の計画から実施において重点目標である「大人が気づいて声をかけあう関係づくり」を意識した取り組みが進んでいる一方で、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため大人と青少年が相談をする場面の極端な減少が伺える結果となった。

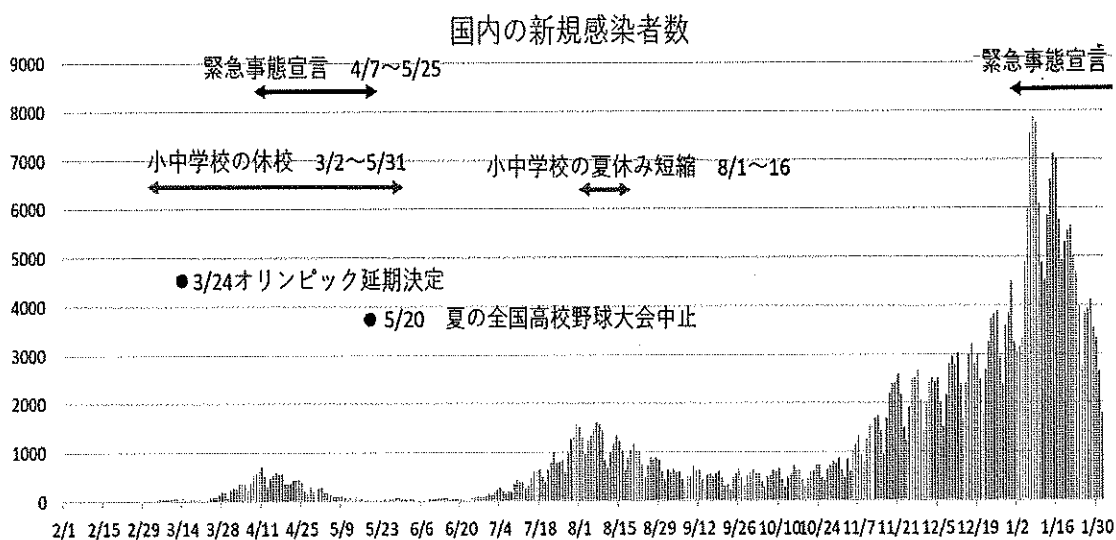
青少年問題協議会では各行事で青少年の役割を意識・計画し、自己有用感を高めるための工夫をするなどの地域行事を推奨し、好事例を地域にフィードバックするとともに、担い手の活動意欲を高めるため「ほっとけん！アワード」や新型コロナウイルス禍での各団体の行事運営の工夫を積極的に発信するなど、青少年健全育成の充実を推進している。

各青少年健全育成団体の活動状況

1. 新型コロナウイルス感染拡大と日常生活の変化

令和2年1月16日に国内で初めて新型コロナウイルスの感染が確認されて以来、感染者数の拡大に応じて4月7日に国から大阪府に緊急事態宣言が発出された。人同士の接触を避ける「3密の回避」が推奨され、多くの企業でもWeb会議や在宅勤務が行われるようになった。

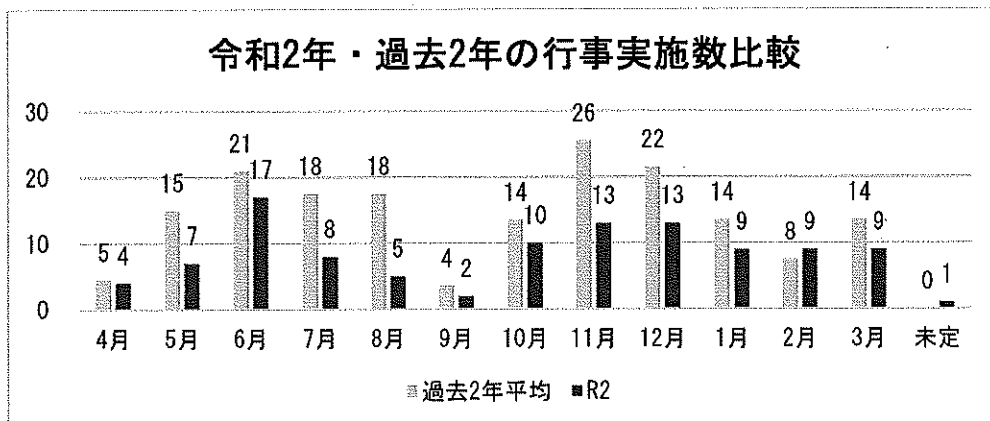
このような中、大学・高校では卒業式・入学式の中止や延期、オンライン授業の開始がなされ、本市においても施設の臨時閉館や主催行事の中止、小中学校では卒業式や入学式等の簡素化、臨時休校や夏休みの短縮、修学旅行の中止が決定され、地域行事でも若者が多数参加するイベントや祭りの中止など青少年をとりまく日常生活に大きな影響が発生している。



【出典：NHK 特設サイト 新型コロナウイルス時系列ニュース（一部加筆）】

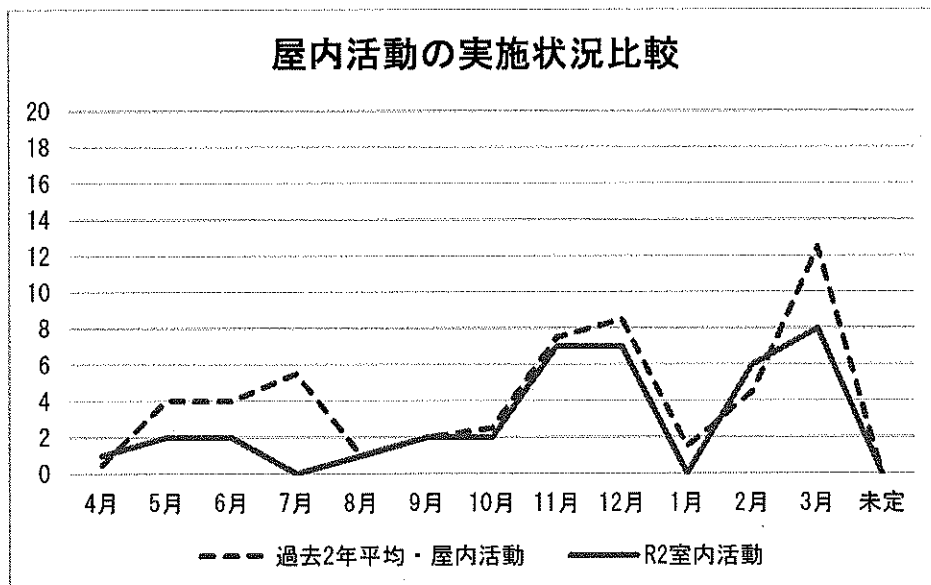
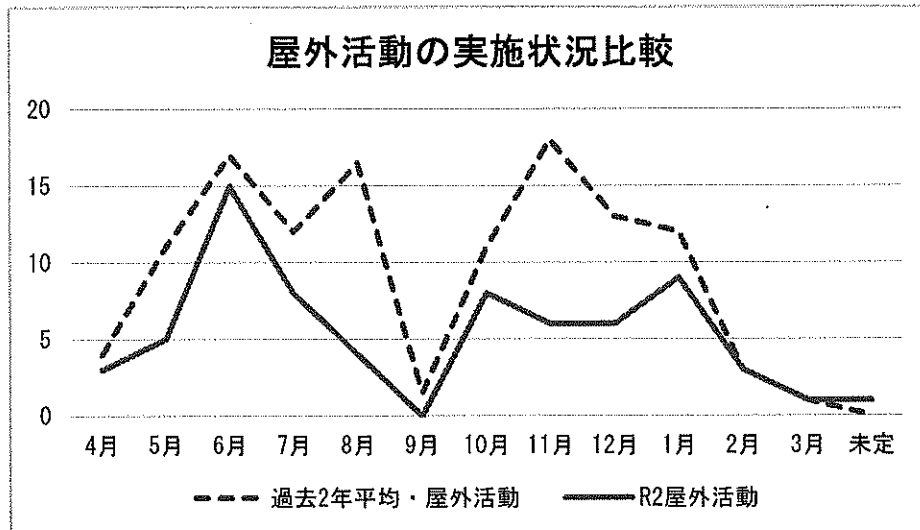
2. 新型コロナウイルス感染拡大禍における青少年健全育成活動

青少年健全育成補助事業における新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を把握するため、平成30年、令和元年、令和2年（12月25日現在）での各行事の開催状況を月ごとに比較した。開催行事数は、170行事、167行事、107行事となっており、令和2年は例年の約37%の行事が中止されている。



実施場所別では「屋外」の中止は例年の約43%、「屋内」の中止は例年の約30%となっており、屋外イベントの中止がやや多いものの、屋内屋外に関係なく感染を避けるために行事の中止を判断したものと考えられる。

また、例年からの変化が多かった屋外の活動では特に8月と11月・12月の行事の中止が目立つ結果となった。これは本市の小中学校の夏休みの短縮の影響と先行きが不透明な新型コロナウイルスの感染を回避した結果であることが推測される。

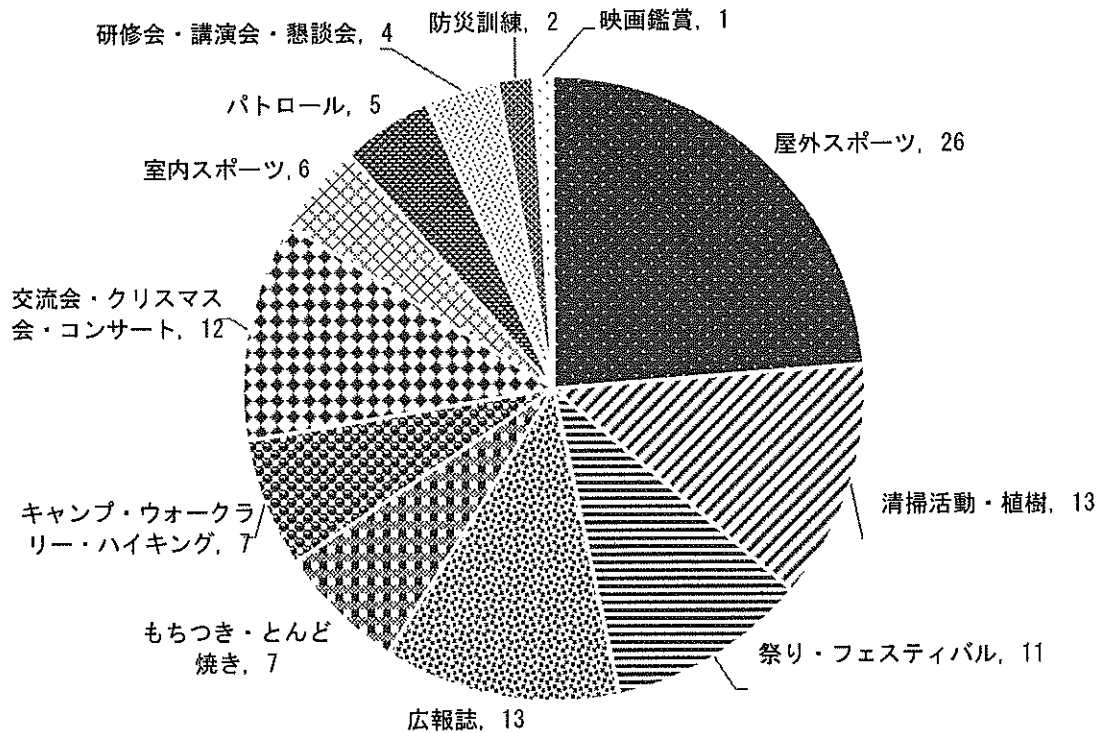


3. 新しい生活環境に応じた青少年健全育成活動（各組織での取り組みの紹介）

このような中、市内の青少年健全育成団体はこれまで継続してきた青少年の体験活動の機会を何とか維持しようと情報収集に努め、感染拡大防止策を図りながら、懸命に解決策を模索し、青少年のために「安全な活動」と「避けるべき活動」を判断し運営をされている。

令和2年12月25日までに計画・実施された107行事中、件数が多い行事の順に「屋外スポーツ 26件」「清掃活動・植樹 13件」「広報誌 13件」「交流会・クリスマス会・コンサート 12件」「祭り・フェスティバル 11件」「もちつき・とんど焼き 7件」「キャンプ・ウォークラリー・ハイキング 7件」と室内と比較し3密になりにくい屋外行事を中心に計画・実施されている。

R2に実施予定の種目別行事件数（全107行事）



地域行事の開催のチェックリスト（新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた対応）

令和2年6月24日作成

令和2年7月30日一部改訂

令和2年9月25日一部改訂

令和3年1月14日一部改訂

茨木市 市民文化部 市民協働推進課

茨木市 市民文化部 スポーツ推進課

茨木市教育委員会 教育総務部 社会教育振興課

【屋外編】

参加者の安全確保	
◆ 発熱・その他風邪などの症状がある方などは参加を控えるよう事前に周知	
<input type="checkbox"/> 息苦しさ、強いだるさ、咳、のどの痛みなどの症状はない	
<input type="checkbox"/> 検温を行い、37.5度以上、又は、平熱比1度超過の発熱はない	
<input type="checkbox"/> 過去2週間以内に感染が拡大している国・地域への訪問歴がない	
◆ 行事の準備及び開催当日の周知・徹底	
<input type="checkbox"/> 発熱・その他風邪などの症状がある方などは参加を控えるよう周知・啓発できる	適宜、案内チラシや放送等による周知・徹底されることが望ましい。
<input type="checkbox"/> 参加者が1,000人を超えるような行事（イベント）等は、大阪府と事前相談できる	大阪府 危機管理室 災害対策課 危機管理・国民保護グループ 06-6941-3293（直通）
<input type="checkbox"/> 主催者及び参加者の氏名及び緊急連絡先（名簿作成等）を把握できる	名簿を作成する目的（施設の利用者が感染者と判明した場合の接触者の把握や感染拡大を防ぐ等）や利用（必要に応じて公的機関に提供すること）を事前に周知した上で、同意を得て名簿を作成してください。
<input type="checkbox"/> 「大阪コロナ追跡システム」や「接触確認アプリ（COCOA）」を活用することができる	
適切な感染症対策	
◆ 三つの密の回避（密閉空間、密集場所、密接場面）及び新しい生活様式の実践	
<input type="checkbox"/> 人と人との間隔（できるだけ2m）を確保できる	舞台等を設けて発表等がある場合は、演者（舞台等）と参加者（観覧者）との間隔を2m確保してください。
<input type="checkbox"/> 参加人数は、上限5,000人以下にできる	入場制限や入替などに対応できる人員の適切な配置も検討してください。
<input type="checkbox"/> 主催者及び参加者共に、マスクの着用、咳エチケットを徹底できる	マスク着用が確認でき、マスクを持参していない者がいた場合は、主催者側で配布し、着用率100%を担保してください。マスクを着用して活動（特に運動を伴うもの）を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があるため、活動中又は苦しくなった場合は、人と人との間隔（最低1m以上）を確保した上で、マスクを外して休憩してください。また、適宜、案内チラシや放送等による周知・啓発されることが望ましい。
<input type="checkbox"/> 行事開催時間を20時までとすることができる。（2月7日まで）	20時以降の不要不急の外出自粛を徹底することが要請されていますので、20時には完全撤収できるようにしてください。
<input type="checkbox"/> 受付等を設置する場合は、アクリル板や透明ビニールカーテンにより遮蔽できる	
<input type="checkbox"/> 行事等の開催場所が混雑した場合は、身体的距離（できるだけ2m）を確保するための誘導ができる	
<input type="checkbox"/> 主催者及び参加者共に、こまめな手洗い、手指消毒を徹底できる	
<input type="checkbox"/> 使用する備品や物品等をその都度、消毒できる	机や椅子などの備品のほか、行事（イベント）等で使用する物品などは、その都度、消毒してください。
<input type="checkbox"/> 行事開催前後の交流を自粛することができる	

※地域行事の開催・中止をご判断いただくための参考にしてください。

※業界団体が作成する「業種別ガイドライン」の改訂を踏まえ、本チェックリストを見直すことがあります。

地域行事の開催のチェックリスト（新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた対応）

令和2年6月24日作成

令和2年7月30日一部改訂

令和2年9月25日一部改訂

令和3年1月14日一部改訂

茨木市 市民文化部 市民協働推進課

茨木市 市民文化部 スポーツ推進課

茨木市教育委員会 教育総務部 社会教育振興課

【屋内編】

参加者の安全確保	
◆ 発熱・その他風邪などの症状がある方などは参加を控えるよう事前に周知	
<input type="checkbox"/> 息苦しさ、強いだるさ、咳、のどの痛みなどの症状はない	
<input type="checkbox"/> 検温を行い、37.5度以上、又は、平熱比1度超過の発熱はない	
<input type="checkbox"/> 過去2週間以内に感染が拡大している国・地域への訪問歴がない	
◆ 行事の準備及び開催当日の周知・徹底	
<input type="checkbox"/> 発熱・その他風邪などの症状がある方などは参加を控えるよう周知・啓発できる	適宜、案内チラシや放送等による周知・徹底されることが望ましい。
<input type="checkbox"/> 参加者が1,000人を超えるような行事（イベント）等は、大阪府と事前相談できる	大阪府 危機管理室 災害対策課 危機管理・国民保護グループ 06-6941-3293（直通）
<input type="checkbox"/> 主催者及び参加者の氏名及び緊急連絡先（名簿作成等）を把握できる	名簿を作成する目的（施設の利用者が感染者と判明した場合の接触者の把握や感染拡大を防ぐ等）や利用（必要に応じて公的機関に提供すること）を事前に周知した上で、同意を得て名簿を作成してください。
<input type="checkbox"/> 「大阪コロナ追跡システム」や「接触確認アプリ（COCOA）」を活用することができる	
適切な感染症対策	
◆ 三つの密の回避（密閉空間、密集場所、密接場面）及び新しい生活様式の実践	
<input type="checkbox"/> 人と人との間隔（最低1m以上）を確保できる	舞台等を活用した発表等がある場合は、演者（舞台等）と参加者（観覧者）との十分な距離（2m）を確保する
<input type="checkbox"/> 参加人数は、収容定員の50%以下にできる（入場制限を含む）	入場制限や入替などに対応できる人員の適切な配置も検討してください。
<input type="checkbox"/> 主催者及び参加者共に、マスクの着用、咳エチケットを徹底できる	マスク着用が確認でき、マスクを持参していない者がいた場合は、主催者側で配布し、着用率100%を担保してください。マスクを着用して活動（特に運動を伴うもの）を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があるため、活動中又は苦しくなった場合は、人と人との間隔（最低1m以上）を確保した上で、マスクを外して休憩してください。また、適宜、案内チラシや放送等による周知・啓発されることが望ましい。
<input type="checkbox"/> 行事開催時間を20時までとすることができる。（2月7日まで）	20時以降の不要不急の外出自粛を徹底することが要請されていますので、20時には完全撤収できるようにしてください。
<input type="checkbox"/> 屋内での食事は控えるとともに、30分に1回（5分）換気できる	食事は、長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染リスクを高めるため自粛してください。
<input type="checkbox"/> 受付等を設置する場合は、アクリル板や透明ビニールカーテンにより遮蔽できる	
<input type="checkbox"/> 行事等の開催場所が混雑した場合は、身体的距離（最低1m以上）を確保するための誘導ができる	
<input type="checkbox"/> 主催者及び参加者共に、こまめな手洗い、手指消毒を徹底できる	
<input type="checkbox"/> 部屋のドアノブ、窓の開閉など、複数の者の手が触れる箇所を適宜消毒できる	
<input type="checkbox"/> 使用する備品等（机、椅子など）をその都度、消毒できる	
<input type="checkbox"/> 直接手で触れることができる展示物等は展示しないことができる	
<input type="checkbox"/> 行事開催前後の交流を自粛することができる	

※地域行事の開催・中止をご判断いただくための参考にしてください。

※業界団体が作成する「業種別ガイドライン」の改訂を踏まえ、本チェックリストを見直すことがあります。

1) 各青少年健全育成団体の感染拡大防止を踏まえた活動事例

①小学校区青少年健全育成運動協議会

各校区にて地域行事開催のチェックリスト等を参考に、感染症対策を徹底している。例として、屋内行事を屋外に変更したり、地域住民に広く参加周知していたものを、児童のみの参加とし、密を避けるよう工夫している。また、年に複数回実施予定のクリーン作戦では、初回は中止したが、安全対策を講じて2回目以降は実施する方向で検討したり、もちつき大会等、飲食を伴うものは、杵を使ってもちをつく体験だけはできるようにする等、体験活動をゼロにしない工夫を凝らした行事運営を計画している。

②中学校区青少年健全育成運動協議会

校区フェスティバルを誌面開催（広報誌発行）に変更し、配付予定としている校区がある。内容は、中学校の美術部員が作成したイラストを背景に、校区内の幼稚園、小学校の紹介や、青少年指導員、公民館、青健協、PTA から子ども達に向けたメッセージや写真を掲載し、地域のつながりを深めるために各関係団体が協力した取組を進めている。

③青少年指導員

各校区の会議では、マスク着用、手指消毒、参加者間の距離の確保を徹底している。また、巡回パトロールを行う校区では、集合場所を屋外に変更したり、今までは集合後に行っていた班分けを出来る限り事前に行い、密を避けられるようにした。また、事後の意見交換の際、メールやラインを活用することで、時間短縮を図る等の工夫をした。

社会教育振興課の Web 会議に関するアンケート結果を参考に、数回のテスト後の9月から月例会議を基本的にオンラインで実施している。

また、三島ブロック青少年指導員連絡協議会において各市からの集合による密を避けるため会議を書面開催とし、研修会は役員が研修内容の動画を撮影し、DVD で視聴できる形に編集し配布することとした。

④茨木市 PTA 協議会

単位 PTA 会長との交流会をオンラインと会場で開催している。小冊子「PTA の手引き」の作成や、オンライン講習会、Web セミナーの構築を行うほか、LINE のオフィシャルアカウントでの情報発信の強化を図っている。

2) 本市青少年健全育成の新たな取組

①ほっとけん！アワードの選考や各協議会連絡会を書面やオンラインにて開催

各協議会の会議が接触を避けて書面開催やオンライン会議に移行されていることから、従来のプレゼンテーションによる内容の周知や審査の方法を見直し、書面による選考方法に変更して対応している。

②青少年野外活動センターにおける青少年の体験活動

感染拡大防止のためのチェックリスト等を作成し、6月から日帰り利用、7月から宿泊利用を再開した。密を避けるため、日帰り・短時間で実施できる「プチ体験パック」を新たに作成・周知したほか、主催行事においても体験活動と感染症対策を両立できるよう、火おこし・工作・野外料理・星空観察といった短時間プログラムの体験に特化した「秋のプチ体験！キャンプ教室」を実施した。これらにより、多くの施設利用や行事参加があり、コロナ禍においても青少年の体験活動の機会を充実させることができている。

また、指導者となる大学生キャンプカウンセラーにおいては、オンラインを活用した研修や打合せを行うことで、感染症対策や利用・事業対応の能力を向上させている。

青少年野外活動センターだより

※この冊子は毎年6月1日発行
※2022年7月発行

キャンプ場の安全対策について

キャンプ場へあそびに行こう！

—日帰り「プチ体験」でお手軽キャンプ！—

参加費
無料

所要時間
2時間

持ち物
**てぶら
OK**

日帰りA短時間でキャンプが楽しめる「プチ体験パック」の楽しさを、親子で気軽にキャンプ場へ来てみませんか？

Aコース
山の自然でDIY
小枝と木の葉のリースづくり

木の葉や枝を使った自然工芸に挑戦！世界にひとつだけのオリジナルリースを作ろう！

Bコース
大人も参加！
火おこしチャレンジ

木・石・葉を使って「火おこし」に挑戦しよう！火のつくり方をマスターすれば大人もでも応用できるかも？！

「宿泊利用」も再開！

自分たちで自由にプログラムを作るフリープランのキャンプ！

家族や小グループで楽しんでもいい。家族や小グループで楽しんでもいい。

※2022年7月1日～9月30日まで

まずはホームページをチェック！

キャンプが「はじめて」でも大丈夫！キャンプ場では大学生のキャンプカウンセラーがみなさんの活動をサポートします。夏でも涼しい「はらからキャンプ」でお持ちしています！

保護者のみなさまへ

はじめの体験が、子ども達の「生きる力」を伸ばします。

青少年野外活動センターは、子ども達が自然の中で体験活動を行い、育生や体験活動などの「生きる力」を身につけることを目的とした「体験キャンプ場」です。

新型コロナウイルス感染症により、子ども達をとりまく環境も変化していますが、自然の中で学びのびと体験活動を行ってほしいように、感染症対策を取りながら再開に努んでいます。ただし体験活動プログラムをご希望しています。

キャンプは子ども達の学びや成長につながる貴重な体験活動の場と存じますので、ぜひこの機会にキャンプ場へご訪問ください。

お問い合わせは

622-5180

茨木市教育委員会 社会教育振興課
青少年野外活動センター 担当（平日のみ）

〒572-8581
茨木市東山1-1-1 1階と2階
青少年野外活動センター

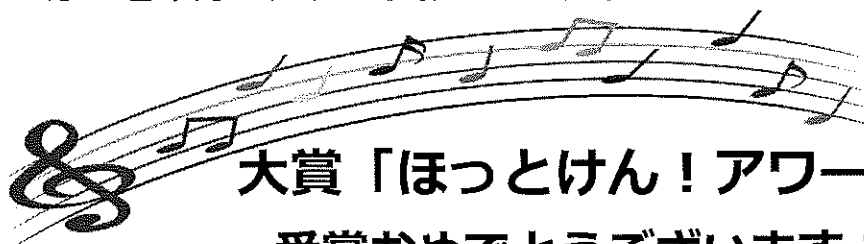
4. 青少年問題協議会から、青少年健全育成行事に取り組んでいただいている皆さまへ

これまで多くの本市青少年健全育成団体は、祭りや地区運動会など様々な伝統行事を通じて「青少年と地域が交流する機会」を作ってきました。また、キックベースボールやソフトボールなどのスポーツ活動を通じて「仲間作り」や「規範意識の向上」を目指してきました。更にキャンプやハイキングで木漏れ日の中、小鳥のさえずる声を聴き、野山を駆け回り小さな生き物に出会った時に湧き上がる「興味や関心」「環境への思いやり」の心を育んできました。これら五感で感じる生の体験は、オンラインでは決して味わうことが出来ないものです。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため一時は失われたこの体験活動の再開に向け、茨木の次代を担う青少年のために今できること、そして収束後に何ができるかを青少年問題協議会のネットワークを生かして情報の共有を図りながら計画し、安全安心な青少年の活動を実施していきましょう。また、青少年健全育成事業に関する相談は、青少年問題協議会事務局までお寄せください。

茨木市教育委員会 社会教育振興課 指導育成係 072-622-5180

ほっとけん！アワード行事の活動紹介



大賞「ほっとけん！アワード」

受賞おめでとうございます！！



青少年にまつわる様々な問題の解決を図る工夫や取組を行った地域行事に対して、行事の益々の発展を支援し、他の地域に対して好事例として参考にしてもらうために茨木市青少年問題協議会で「ほっとけん！アワード」を実施しました。

各協議会（①小学校区こども会育成連絡協議会、②小学校区青少年健全育成運動協議会、③中学校区青少年健全育成運動協議会、④中学校区青少年指導員会）での選考会等で選出された4行事を基準（P.20）により、青少年問題協議会で審査し、大賞「ほっとけん！アワード」1行事、奨励賞3行事を決定しました。

第2回ほっとけん！アワード

「とよかわフェスタ」（豊川中学校区青少年健全育成運動協議会）



ステージ発表



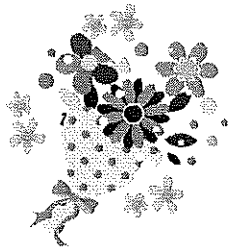
中学生による出店

当協議会が独自に掲げる重点目標「18歳時点で多様な進路選択ができる子どもを地域全体で育てよう」を実現するため、校区内の小・中・高・大学生と協力して実施。

司会進行やステージ発表、抽選会の賞品選定、ポスター・チラシの作成等について、青少年の希望を尊重しながら、大人が適宜、アドバイスを加え、準備段階から青少年と参加団体が年代を越えて相互に関わり合える機会を作った。また、日々の部活動やサークルで培った技術や知識を活かせる場を提供し、青少年の自主性や自己有用感を育むきっかけにもなっている。

さらに、イベントを通じて学校、家庭、地域団体等と交流・連携を図ることで、地域行事の担い手不足という課題解決にもつなげている点が高く評価された。

日時：令和元年10月27日(日)10:00～14:00 参加人数：2,500人



奨励賞

受賞おめでとうございます



「ほっとけん!アワード」の奨励賞3行事は、以下のとおりとなりました。どの団体も、様々な工夫を凝らして地域で青少年育成のための行事を行っています。

○おたのしみ会（西小学校区子ども会育成連絡協議会）

福祉委員会やレッツ青少年会等の地域組織と協力し、参加者の交流や親睦を深めている恒例のイベント。小学6年生が中心となり、企画段階から様々な案を出すとともに、一人ひとりが役割を担当し、子ども会活動で培ったリーダーシップを発揮できる場となっている。レッツ青少年会等の大人は、子ども達のサポート役に徹し、適時に助言と指導を行いながら、青少年が達成感と自信を得られるように見守っている。

日時:令和元年12月8日(日)10:00~12:00

参加人数:181人



みんなでゲーム

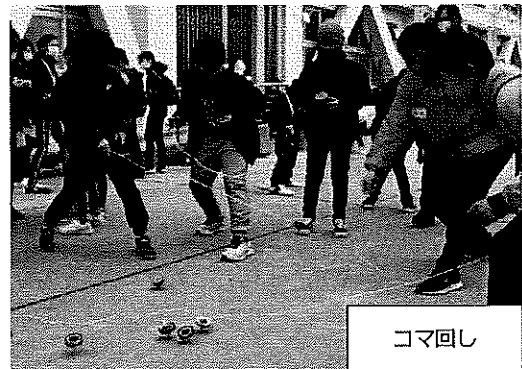
○新春大池フェスタ

（大池小学校区青少年健全育成運動協議会）

準備段階から教師やPTA、子ども会と連携し、「参加したくなる」イベントを練り上げた。冬に運動不足になりがちな子ども達の体力向上を目的とした遊び感覚の体力測定は大ヒット!地域の年長者による、コマ回し等の昔遊びのレクチャーのほか、安全衛生管理を徹底し、餅つきを復活させ、子どもも大人も大喜びの多世代交流の一大行事となっている。

日時:令和2年1月26日(日)9:30~11:30

参加人数:459人



コマ回し

○ふれあいウォーク（東雲中学校区青少年指導員会）

校区の子どもから大人まで幅広い年代が地域の要所を巡りながらクイズや輪投げ等のゲームにも挑戦し、6.5km程度の道のりを楽しく散策。参加者同士の関係性を築くきっかけになるとともに、地域への愛着も育んでいる。中学校の部活動に協力してもらい、小学生の先輩として意識し、積極的に行動できるように促している。また、ゴール後の表彰式やカレーの炊き出し等を通じて、参加者とさらに顔見知りとなり、声かけのしやすい地域づくりを目指している。

日時:令和元年9月21日(土)9:00~12:00

参加人数:160人



運営に協力する中学生

ほっとけん！アワード実施要領

1 目的

市内の青少年健全育成団体が実施する行事は、地域の大人と青少年が声をかけあう関係づくりのための貴重な機会である。しかし、青少年の興味の多様化等による参加者の減少や担い手不足から生じる恒常化など、行事の見直しや工夫が必要となっている。そこで、青少年自身が主役となり、自己有用感を高める等の効果を生み出した行事を好事例として評価し表彰することで、他団体の効果的な活動を知る機会とし、各団体の活動意欲を高めることで時代に応じた青少年の健全育成に資することを目的とする。

2 対象

以下の協議会内の団体が前年度に青少年健全育成事業補助金を活用して実施した行事

- (1) 小学校区こども会育成連絡協議会
- (2) 小学校区青少年健全育成運動協議会
- (3) 小学校区青少年会育成会
- (4) 中学校区青少年健全育成運動協議会
- (5) 中学校区青少年指導員会

3 受賞行事の選考及び決定方法

対象の各協議会から推薦された行事から、青少年問題協議会にて大賞「ほっとけん！アワード」1行事、奨励賞4行事を決定する。

なお、(3)小学校区青少年会育成会は協議会が組織されていないことから、(4)中学校区青少年健全育成運動協議会にて協議の上、行事を推薦する。

4 審査基準

以下の項目等に基づき、3～4段階で評価し、各協議会及び青少年問題協議会にて審査・決定する。

- (1) 重点目標に沿って行事計画・実施を行ったか。
- (2) 重点目標の沿った取り組みを実施することで期待される(実感した)効果
- (3) 青少年の役割
- (4) 青少年との相談
- (5) 青少年への指導と助言
- (6) 青少年の希望を取り入れたか
- (7) 独自性

5 賞の授与

大賞「ほっとけん！アワード」受賞団体へ5万円、奨励賞受賞団体へ3万円を、賞状と共に授与する。

6 その他

この要領に定めるものの他、必要な事項は別に定める。

附則 この要領は令和2年7月20日から施行する。

ほっとけん！アワード 審査基準

項目	審査内容	評価／配点	
		評価内容	点数
重点目標に沿って行事实施をしたか		十分沿っている 普通 工夫が必要	10点 5点 0点
重点目標に沿った取り組みを実施したことで得た効果	大人が地域の青少年とのつながりを深めている	良い	10点
	行事をきっかけとした継続的な効果が認められる		
	行事前の課題が解決に向かっていている		
青少年との相談	計画時や当日に青少年と相談をして進めている	やや良い	8点
青少年の希望を取り入れたか	青少年の希望が取り入れられている	普通	5点
青少年の役割	企画、準備、司会、当日作業等をしている	やや良くない	2点
青少年への指導と助言	青少年の役割（参加者も含む）に対して、アドバイスや打ち合わせを行っている		
独自性		独自性が高い 普通 工夫が必要	10点 5点 0点
総合判断		十分な実績 普通 工夫が必要	10点 5点 0点



様々な団体が青少年健全育成事業補助金を活用して、行事を実施しています。
次ページからは、各地域で実施された青少年対象の行事を紹介するね！



2 青少年対象の行事

令和元年度（2019年度） 青少年健全育成事業補助金 対象行事 実施結果

校区子ども会育成連絡協議会

校 区	実施日	事 業 内 容	参加人数
茨 木	4月15日(月)~12月31日(火)	スポーツ活動事業	1,320
春 日	10月26日(土)	ドッジボール大会	200
春日丘	6月24日(月)・7月14日(日)	校区大会、中央大会	150
	10月13日(日)	地区体活動	390
	12月15日(日)	クリスマス会	200
	3月21日(土)	スポーツ大会	コロナによる中止
三 島	5月25日(土)	ソフトボール	30
中 条	6月8日(土)	校区子ども会全体行事 ガッツで遊ぼう	340
	8月11日(日)~12日(祝)	校区キャンプ	90
	11月30日(土)	子ども親善百人一首カルタ競技大会	310
玉 櫛	6月15日(土)	玉櫛校ご連交流会	120
	8月24日(土)	玉櫛まつりみこしパレード	100
玉 島	6月9日(日)	ソフトボール・キックベース 玉島校区大会	150
福 井	6月9日(日)	子ども親善スポーツ交流会	215
	1月12日(日)	福井地区どんど焼き大会	298
清 溪	7月27日(土)~28日(日)	子ども会キャンプ	11
	3月8日(日)	地区文化祭出展事業	コロナによる中止
大 池	5月1日(祝)~7月14日(日)	校区スポーツ大会 キックベースボールとソフトボールの活動	67
豊 川	8月11日(日)~12日(祝)	親善キャンプ	46
中 津	5月12日(日)~7月7日(日)	子ども会親善スポーツ大会ソフト・キック事業	100
東	6月9日(日)	校区ソフト・キックベースボール大会事業	457
水 尾	6月16日(日)	校区大会事業(春季)	80
	11月23日(祝)	校区大会事業(秋季)	84
太 田	6月9日(日)	校区スポーツ大会事業	97
	3月2日(月)	広報紙「育成」発行事業(800部発行)	
天 王	10月27日(日)	天子連カーニバル	100
葦 原	8月7日(水)~8日(木)	子ども会キャンプ	46
郡	11月17日(日)	郡文化祭	500
庄 栄	5月1日(祝)~9月16日(祝)	子ども会スポーツ親善スポーツ大会 ソフト事業	40
	5月1日(祝)~9月16日(祝)	子ども会スポーツ親善スポーツ大会 キック事業	30
沢 池	12月14日(土)	沢池小学校区子ども会クリスマス会	272
畑 田	8月22日(木)~23日(金)	畑田小学校区子ども会キャンプ事業	44
山手台	12月14日(土)	山っ子のつどい	129
穂 積	4月21日(日)~9月15日(日)	校区ソフトボール大会	398
白 川	11月3日(日)	校区スポーツイベント	74
西	5月12日(日)~3月15日(日)	キックベースとソフトボール(3/7・15 新型コロナにより中止)	800
	12月8日(日)	おたのしみ会	181
西河原	7月28日(日)~29日(月)	西河原小学校区子ども会キャンプ	24
彩都西	4月16日(火)~3月22日(日)	キックベース交流事業(3/22 新型コロナにより中止)	2,425

小学校区青少年健全育成運動協議会

校 区	実施日	事 業 内 容	参加人数
茨 木	12月7日(土)	もちつき大会	600
春 日	11月23日(祝)	餅つき大会	1,000
春日丘	1月12日(日)	とんど焼き	1,000
	3月15日(日)	広報誌発行 (3,500部)	
三 島	12月14日(土)	もちつき大会	984
中 条	7月19日(金)	夏祭り	雨天中止
	12月7日(土)	もちつき大会	1,530
玉 櫛	7月13日(土)、12月14日(土)、3月14日(土)	クリーン作戦 (7月/12月/3月) (3/14 新型コロナにより中止)	500
	1月11日(土)	もちつき大会	500
安 威	1月11日(土)	安威小学校もちつき大会	520
玉 島	7月21日(日)、1月20日(月)	クリーン作戦	350
	11月18日(月)	玉島ふれあいウォークラリー	720
	3月18日(水)	広報紙発行 (3,000部)	
福 井	9月7日(土)	映画の夕べ事業	180
清 溪	7月6日(土)~3月21日(土)	日本の文化に親しむ“剣道” (3/14・21 新型コロナにより中止)	218
忍頂寺	6月15日(土)	レクリエーション大会	70
	12月14日(土)	クリスマス会	100
	1月18日(土)	もちつき大会	100
	2月15日(土)	耐寒ハイキング	70
	3月5日(木)	青健協だより (500部)	
大 池	6月1日(土)~7月31日(水)	大池フラワーフェスタ	85
	10月20日(日)	秋季スポーツ大会	115
	11月3日(日)	グランドゴルフ大会	115
	1月26日(日)	新春大池フェスタ	450
豊 川	6月15日(土)	ゲーム大会	100
	8月11日(日)~12日(祝)	親善キャンプ	40
	8月23日(金)	夏季巡回バトロール	40
	11月2日(土)	豊川小学校区親善ドッジボール大会	50
	11月23日(祝)	豊川中学校区子ども会親善ドッジボール大会	50
中 津	7月10日(水)~1月9日(木)	環境浄化活動事業 (バトロール・座談会など)	53
	1月25日(土)	青少年まつり事業「もちつき」	291
	3月5日(木)	広報紙「せいけん」発行事業 (2,600部)	
東	11月17日(日)	グランドゴルフ大会	94
	11月30日(土)	もちつき大会	648
水 尾	5月19日(日)	スポーツレクリエーション	910
	7月1日(月)~2月3日(月)	高瀬川プランター花の植え替え	600
	5月18日(土)~10月14日(祝)	スポーツ教室 (ソフトバレー)	800
	10月27日(日)~3月8日(日)	高瀬川清掃 (3/8 新型コロナにより中止)	440
	3月16日(月)	広報紙発行 (3,100部)	

校 区	実施日	事 業 内 容	参加人数
郡 山	4月13日(土)~2月8日(土)	花プロジェクト	30
	5月18日(土)	オリエンテーリング	95
	7月7日(日)	グリーン作戦	200
	7月26日(金)~8月24日(土)	校区パトロール	50
	7月22日(月)~8月23日(金)	夏休みラジオ体操	600
	8月4日(日)	夏休みレクリエーション	25
	2月22日(土)	人権講演会	コロナにより中止
太 田	12月2日(月)~3月6日(金)	あいさつ運動 (3/4~6 新型コロナにより中止)	800
	12月7日(土)	クリーンアップ	300
	1月12日(日)	ふれあいの集い	1,000
	7月25日(木)~8月22日(木)	夏休み工作教室	300
	3月25日(水)	広報紙発行 (1,900部)	
天 王	6月29日(土)	グリーン作戦	240
	12月8日(日)	天王フェスタ	550
	1月11日(土)	ドッジボール大会	200
	3月14日(土)	青健協だより発行 (4,700部)	
葦 原	8月7日(水)~8月8日(木)	子ども会キャンプ	66
	8月2日(金)	やってみよう夏フェス	190
	11月16日(土)	青少年スポーツフェスタ	300
	3月31日(火)	啓発紙 (2,500部)	
郡	5月26日(日)	講演会	65
庄 栄	5月26日(日)	校区通学路探検事業	60
	7月13日(土)~3月8日(日)	広報誌発行事業 (6,000部)	
	7月21日(土)~3月23日(土)	子どもの安全確保 校区内巡回活動事業 (3/7・8・21 新型コロナにより中止)	216
	11月17日(日)	世代間交流スポーツ大会事業	64
	2月2日(日)	防災技術体得事業	150
	12月7日(土)	安威川クリーン大作戦事業	45
沢 池	11月17日(日)	沢池小学校区青健協大会「親子のつどい」	1,049
畑 田	7月21日(日)	サマーキャンプin畑小	278
山手台	8月10日(土)	中学生職業体験	1,300
	11月16日(土)	親子映画会	200
	1月13日(祝)	新春子どもまつり	30
	2月2日(日)	耐寒ハイキング	250
耳 原	7月19日(金)~3月23日(月)	青健協だより発行 (2,500部)	
	1月19日(日)	ふれあい広場事業	300
穂 積	8月3日(土)~8月4日(日)	青健協銭原キャンプ	50
	5月17日(金)~3月31日(火)	自主サークル活動支援	190
	3月25日(水)	穂積小青健協広報誌発行 (2,900部)	
白 川	11月2日(土)	白川小学校区青少年健全育成大会 (オータムコンサート)	385
東奈良	5月18日(土)	防災講演会	120
	6月2日(日)~12月1日(日)	校区内清掃活動	450
	6月29日(土)	小川一斉清掃	200
	11月2日(土)	東奈良カーニバル	1,500
西	6月8日(土)	青健協 綱引き大会	150
	11月10日(日)	青健協 スポーツ交流会	70
西河原	8月31日(土)	青少年まつり	810
	11月16日(土)	子ども「お米炊き」体験	120
	12月7日(土)	西河原クリーン作戦	360
彩都西	12月25日(水)	令和元年度彩都クリスマスコンサート	396

青少年会育成会

校 区	実施日	事 業 内 容	参加人数
春日丘	5月26日(日)	第6回春日丘小学校区青少年会親睦スポーツ大会	89
玉 島	7月21日(日)	クリーン作戦	330
福 井	12月7日(土)	しめ縄作り事業	110
中 津	6月26日(水)~2月9日(日)	お話し会事業	295
東	7月27日(土)~10月19日(土)	太鼓演奏活動事業	503
葦 原	7月2日(火)~3月24日(火)	青少年交流会 (2/22・23 3/18・24 新型コロナにより中止)	210
郡	11月17日(日)	郡文化祭(青少年会作品出展・もちつき大会合同開催)	816
沢 池	8月11日(日)~12日(祝)	チャレンジキャンプ	54
西	8月11日(日)~12日(祝)	チャレンジキャンプ	54

中学校区青少年健全育成運動協議会・中学校区青少年指導員会

校 区	実施日	事 業 内 容	参加人数
養 精	6月2日(日)、12月1日(日)	校区地域一斉清掃活動事業	5,871
	6月8日(土)	校区三世代スポーツ大会事業	330
	8月26日(月)、10月18日(金)、1月10日(金)	校区巡回街頭指導事業	435
西	12月1日(日)	西中学校区の集い	2,450
東	10月1日(火)・3月18日(水)	青健ネットニュース発行・配布(11,500部)	
	12月21日(土)	教育問題懇談会	70
	10月19日(土)	校区フェスタ	400
豊 川	10月27日(日)	とよかわフェスタ(豊川中学校区青少年健全育成運動協議会大会)	2,640
	11月23日(祝)	豊川中学校区子ども会親善ドッジボール大会	120
	7月1日(月)~3月4日(水)	豊川中学校区あいさつ運動(3/2~4 新型コロナにより中止)	220
南	11月2日(土)	南中フェスタ モザイクアート製作	1,314
	11月2日(土)	南中学校区フェスタ2019	2,700
	2月8日(土)	みんなで遊ぼう	154
三 島	10月27日(日)	青少年健全育成大会(夢ふれあいフェスタ2019)	2,700
	12月7日(土)	地域一斉クリーン作戦	211
	2月下旬	教育問題懇談会	コロナにより中止
北	2月20日(木)	広報誌発行事業(3,500部)	
	12月7日(土)	学校周辺清掃事業	203
東 雲	9月21日(土)	東雲中学校区ふれあいウォーク	180
	1月19日(日)	東雲中学校区百人一首かるた会	157
天 王	6月29日(土)	大正川清掃活動事業	331
	11月30日(土)	交流スポーツ大会事業	620
西 陵	8月11日(日)~12日(祝)	チャレンジキャンプ	54
	7月2日(火)~2月10日(月)	子育て支援	54
平 田	7月20日(土)~8月25日(日)	ラジオ体操	99
	10月19日(土)	クリーン事業	297
	10月1日(火)	青健協新聞(4,500部)	
	2月2日(日)	スポーツ大会	198
北 陵	11月23日(土)	北陵中学校区「青少年教育問題懇談会」	150
太 田	11月9日(土)	避難所開設訓練(諸般の事情により中止)	0
	12月7日(土)	安威川クリーンアップ作戦	700
	12月15日(日)	健全育成講演会	280
彩都西	1月8日(水)~3月24日(火)	校区清掃活動	コロナにより中止
	3月19日(木)	教育問題懇談会	コロナにより中止

2 青少年対象の行事

令和2年度(2020年度) 青少年健全育成事業補助金 対象行事

校区子ども会育成連絡協議会

実施状況 R2.12月現在

校 区	開催月日	事 業 名	実績報告書
茨 木	5月11日(月)~12月31日(木)	スポーツ活動事業	
春 日	11月中旬~2月	春日小校ご連35周年記念イベント	
春日丘	申請なし		
三 島	6月20日(土)	ソフトボール	30
中 条	11月14日(土)	校区子ども会全体行事 ガッツで遊ぼう	260
	8月	校区キャンプ	コロナによる中止
	12月5日(土)	子ども会親善百人一首カルタ競技大会	コロナによる中止
玉 櫛	申請なし		
玉 島	2月20日(土)	ドッジビー 玉島校区大会	
福 井	1月10日(日)	福井地区どんど焼き大会	中止(会議のみ)13
清 溪	申請なし		
大 池	4月~11月	校区スポーツ大会 キックベースボールとソフトボールの活動	
豊 川	7月・8月	親善キャンプ	コロナによる中止
中 津	6月1日(月)~11月30日(月)	子ども会親善スポーツ大会事業	コロナによる中止
東	申請なし		
水 尾	6月21日(日)	校区大会事業(春季)	コロナによる中止
	7月1日(水)~11月14日(土)	校区大会事業(秋季)	646
太 田	6月14日(日)	校区スポーツ大会事業	コロナによる中止
	3月	広報紙「育成」発行事業(800部発行)	
	1月	ふれあいの集い事業	
天 王	12月下旬	天子連カーニバル	
葦 原	申請なし		
郡	申請なし		
庄 栄	6月20日(土)~7月26日(日)	子ども会スポーツ親善スポーツ大会 ソフト事業	153
	6月20日(土)~7月26日(日)	子ども会スポーツ親善スポーツ大会 キック事業	215
沢 池	申請なし		
畑 田	申請なし		
山手台	申請なし		
穂 積	4月1日(水)~9月30日(水)	校区ソフトボール大会	368
	11月	百人一首校区大会	中止(会議のみ)24
白 川	11月初旬	校区スポーツイベント	コロナによる中止
西	6月20日(土)~3月31日(水)	キックベースとソフトボール	
西河原	申請なし		
彩都西	6月21日(日)~3月28日(日)	キックベース交流事業	

小学校区青少年健全育成運動協議会

実施状況 R2.12月現在

校 区	開催月日	事 業 名	実績報告書
茨 木	12月	もちつき大会	
春 日	申請なし		
春日丘	申請なし		
三 島	申請なし		
中 条	7月18日(土)	夏祭り	中止(会議のみ)65
	12月12日(土)	もちつき大会	中止(会議のみ)65
玉 柳	7月11日(土)、12月12日(土)、3月13日(土)	クリーン作戦 (7月/12月/3月)	
	1月9日(土)	もちつき大会	
安 威	1月中旬	安威小学校もちつき大会	
玉 島	申請なし		
福 井	9月5日(土)	映画の夕べ事業	コロナによる中止
清 溪	4月~3月	日本の文化に親しむ“剣道”	
忍頂寺	6月15日(月)	レクリエーション大会	
	12月14日(月)	クリスマス会	
	12月中旬・3月中旬	青健協だより (500部ずつ)	
	1月18日(月)	もちつき大会	
	2月5日(金)	耐寒ハイキング	
大 池	6月~7月予定	大池フラワーフェスタ	(中止・変更)検討中
	10月予定	秋季スポーツ大会	(中止・変更)検討中
	11月3日(祝)	グランドゴルフ大会	(中止・変更)検討中
	1月26日(火)	新春大池フェスタ	(中止・変更)検討中
豊 川	8月3日(月)	夏季巡回パトロール	10
	11月初旬	豊川小学校区親善ドッジボール大会	コロナによる中止
	11月23日(祝)	豊川中学校区子ども会親善ドッジボール大会	コロナによる中止
中 津	2月	広報紙「せいけん」 (2,600部)	
	7月~1月上旬	パトロール	
	2月	座談会	
	1月下旬	青少年こどもまつり	
	12月上旬	防災グッズ作り	
東	3月1日(月)~3月5日(金)	東小学校 花をふやす運動	
水 尾	5月17日(日)	スポーツレクリエーション	
	5月25日(月)~2月1日(月)	高瀬川プランター花の植え替え	
	5月16日(土)~10月17日(土)	スポーツ教室 (ソフトバレー)	
	10月25日(日)~3月14日(日)	高瀬川清掃	
	12月20日(日)	クリスマスコンサート	
	3月中旬	広報紙発行 (3,100部)	

校 区	開催月日	事 業 名	実績報告書
郡 山	4月5日(日)~2月7日(日)	花プロジェクト	
	10月	オリエンテーリング	
	6月7日(日)	クリーン作戦	
	7月~12月	校区パトロール	
	7月~8月(各3日間)	夏休みラジオ体操	
	8月上旬	夏休みレクリエーション	
	2月又は3月	人権講演会	
太 田	8月・12月・3月	広報紙発行	
	1月	ふれあいの集い	コロナによる中止
	12月	イラストコンテスト	追加
天 王	6月27日(土)	クリーン作戦	
	12月上旬	天王フェスタ	
	1月上旬	ドッジボール大会	
	2月上旬	青健協だより発行 (4,700部)	
葦 原	11月~3月中旬	青少年交流会	
	3月末	啓発紙	
郡	申請なし		
庄 栄	申請なし		
沢 池	申請なし		
畑 田	申請なし		
山手台	申請なし		
耳 原	申請なし		
穂 積	6月~3月	自主サークル活動支援	
	8月	青健協銭原キャンプ	コロナによる中止
	3月	穂積小青健協広報誌発行 (2,900部)	
	11月7日(土)	楽しいことプロジェクト	追加
白 川	10月7日(水)・31日(土)	白川小学校区青少年健全育成大会(オータムコンサート)	325
東奈良	6月7日(日)・12月6日(日)	校区内清掃活動	
	10月31日(土)	東奈良カーニバル	
西	申請なし		
西河原	11月21日(土)	子ども防災体験	140
	12月5日(土)	西河原クリーン作戦	コロナによる中止
彩都西	申請なし		

青少年会育成会

実施状況 R2.12月現在

校 区	開催月日	事 業 名	実績報告書
春日丘	6月7日(日)	第7回春日丘小学校区青少年会親睦スポーツ大会	中止
玉 島	申請なし		
福 井	12月12日(土)	しめ縄作り事業	中止
中 津	6月26日(水)~2月9日(日)	おはなし会事業	
東	申請なし		
葦 原	11月~3月中旬	青少年交流会	
郡	申請なし		
沢 池	申請なし		
西	申請なし		

中学校区青少年健全育成運動協議会・中学校区青少年指導員会

実施状況 R2.12月現在

校 区	開催月日	事 業 名	実績報告書
養 精	6月7日(日)、12月6日(日)	校区地域一斉清掃活動事業	
	6月13日(土)	校区三世代スポーツ大会事業	
	8月26日(月)、10月23日(金)、1月15日(金)	校区巡回街頭指導事業	
西	12月中旬	西中校区の集い 誌面開催	
東	7月~3月	青健ネットニュース発行・配布 (11,000部)	
	11月21日(土)	教育問題懇談会	
	10月17日(土)	校区フェスタ	
豊 川	10月25日(日)	とよかわフェスタ (豊川中学校区青少年健全育成運動協議会大会)	
	11月23日(祝)	豊川中学校区子ども会親善ドッジボール大会	
	10月下旬~3月上旬	豊川中学校区あいさつ運動	
南	未定	南中校区フェスタ 2020	(中止・変更)検討中
	10月28~30日・1月~2月末	モザイクアート	(中止・変更)検討中
三 島	申請なし		
北	3月上旬	広報誌発行事業 (3,500部)	
東 雲	申請なし		
天 王	6月27日(土)	大正川清掃活動事業	(中止・変更)検討中
	12月5日(土)	交流スポーツ大会事業	(中止・変更)検討中
西 陵	申請なし		
平 田	2月1日(月)	スポーツ大会	
	3月15日(月)	青健協新聞 (4,500部)	
北 陵	申請なし		
太 田	申請なし		
彩都西	1月5日(火)~3月24日(水)	校区清掃活動	
	3月23日(火)	教育問題懇談会	

3 育成者対象の行事

※令和3年3月6日開催予定の研修会の内容に差し替えます。

青少年健全育成研修会報告

(当日資料より一部抜粋)

テーマ	子どものSOSほっとくん!?～大人が気づいて声をかけあう関係づくり～
講師	追手門学院大学心理学部 教授 三川 俊樹氏
日時	平成31年3月9日(土) 午後2時から4時
場所	茨木市立上中条青少年センター・青少年ホール
参加者 (88人)	茨木市青少年指導員連絡協議会、茨木市こども会育成連絡協議会、茨木市PTA協議会、茨木市小・中学校区青少年健全育成運動協議会、保護司、キャンプカウンセラー、保護者など、市職員
内容	<p>講演のポイント</p> <p>1 心を育てる対話(カウンセリング) ・人は人と対話することによって気づく ・気づくことによって行動を起こす</p> <p>2 子どものサインが見えますか? ・子どもの発するSOSのサイン 【家庭】あれ? おや? 【学校・地域】いつもとちがう? 【ネット世界】どうしたのかな? → <u>「様子を見よう」はNG</u> ・SOSをキャッチしたら 【家庭】毎日の声かけ・家族で食事 【学校・地域】あいさつで関係づくり 【ネット世界】日頃からの対話 → <u>対話で結ぶ人間関係</u></p> <p>3 声をかけあえる人間関係とは? ・あいさつは人とつながる思いやり 思いやり=(私の)思い+やる(伝える) 私は、あなたの存在を認めていますよ 私は、あなたの努力や苦勞を知っていますよ 私は、あなたのおかげで助かりました → <u>自分を認めてもらえた!</u></p> <p>4 コミュニケーションの基本 ・よく見る <u>NG: 見て見ぬふり、見過ごし、見誤りなど</u> ・よく聴く <u>NG: 無視、無理解、無関心、聞き流し、先送りなど</u></p> <p>5 効果的な声かけ・言葉かけ ・ある目的のために、ある意図をもって行われる「対話」 【目的】問題解決や意思決定を図りながら、その能力や技術を向上させる 【意図】自己理解、他者理解、コミュニケーション、情報収集、将来計画、選択肢の検討、問題解決などを促す</p> <p>5つのC。</p> <p><u>Communication (コミュニケーション)</u> よく観る・よく聴く <u>Counseling (カウンセリング)</u> 心の成長や発達を促す対話 <u>Coordination (コーディネーション)</u> 役割や責任を分担して、連携する <u>Consultation (コンサルテーション)</u> お互いに、知恵・配慮・工夫を出し合う <u>Collaboration (コラボレーション)</u> 協力して、チームで対応</p>



4 青少年問題協議会の役割

茨木市青少年問題協議会とは

1 設置根拠

《地方青少年問題協議会法》

第1条

「市町村に、附属機関として市町村青少年問題協議会をおくことができる。」

第2条

- (1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項の調査審議
- (2) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整

《茨木市青少年問題協議会条例》

構成：(1)学識経験者 (2)関係団体を代表する者 (3)市議会議員 (4)関係行政機関の職員
(5)市の職員

任期：2年

会長：市長

専門部会：専門の事項に関する調査又は審議を分掌

2 経緯

- ・昭和33年6月 「茨木市青少年問題協議会に関する条例」制定
※年1回「総会」を開催し、事業計画・事業報告、予算・決算（案）を審議
- ・平成24年7月 青少年問題協議会の再編（専門部会の設置及び委員数の削減）
※H23.5 委員38人幹事18人 ⇒ H24.7 委員15人 専門部会員13人（内7人は兼務）
再編理由：「議論の場」「提言等を実施する会議」とするため
- ・平成25年12月 「茨木市青少年問題協議会に関する条例」全部改正により「茨木市青少年問題協議会条例」制定（H26.4.1施行）
改正内容：委員定数 50人以内→25人以内、専門部会を条例で規定

3 現状

■青少年問題協議会、同専門部会を必要に応じて開催。

■茨木市青少年問題協議会・専門部会構成メンバー

■役割

茨木市青少年問題協議会条例第6条

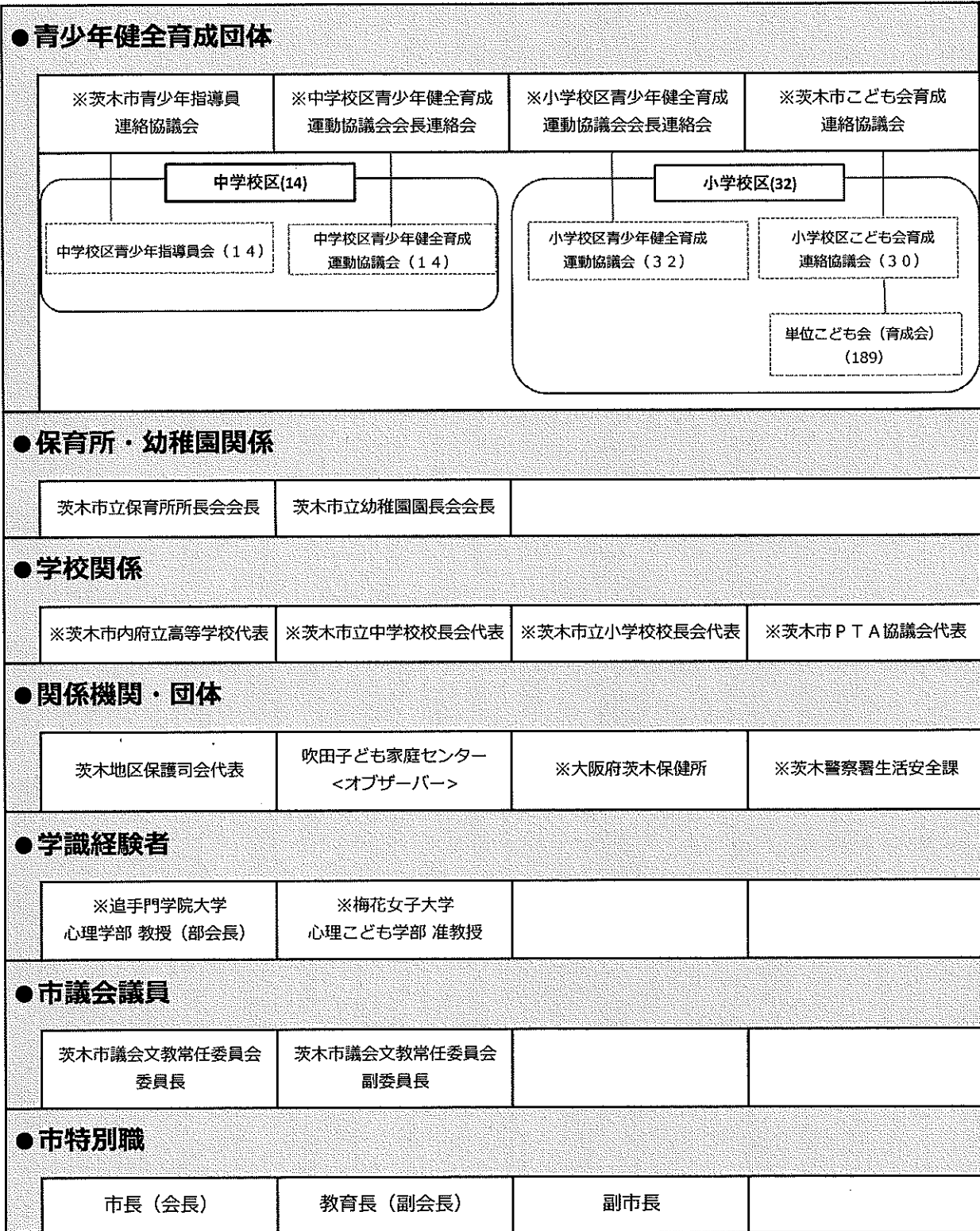
協議会に専門事項に関する調査又は審議を分掌させるため、専門部会を置くことができる。

《協議会》 専門部会に、本市青少年健全育成に関する提言案の検討・作成を付託。その提言案をもとに、審議・決定

《専門部会》協議会から付託された事項について、検討し、協議会に報告する。

青少年問題協議会の構成（関係図）

※は専門部会を構成する団体



茨木市青少年問題協議会条例

平成25年12月9日
茨木市条例第43号

茨木市青少年問題協議会に関する条例（昭和33年茨木市条例第20号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第1条の規定に基づき、茨木市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 協議会は、会長及び委員24人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 市議会議員
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 市の職員

（任期）

第3条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

第4条 会長は、市長をもって充てる。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 協議会に副会長1人を置き、委員の互選により定める。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 会長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

（専門部会）

第6条 協議会に、専門の事項に関する調査又は審議を分掌させるため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に属する委員（次項において「部会員」という。）は、市長が指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、部会員の互選により定める。
- 4 専門部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。

（庶務）

第7条 協議会及び専門部会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

（委任）

第8条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日の前日において茨木市青少年問題協議会の委員である者の任期は、この条例による改正前の茨木市青少年問題協議会に関する条例第3条第1項の規定にかかわらず、その日に満了する。

取組状況（議題）

令和元年度

実施日	開催回数	会議名	議題
令和元年7月10日	第1回	専門部会	(1) 委員紹介 (2) これまでの経過について (3) 付託事項の検討 ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ほっとけん！アワードの進捗状況 ・青少年育成の現状報告と課題の共有
令和元年10月1日	第2回	専門部会	(1) 付託事項の検討 ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ほっとけん！アワードの選出 ・青少年育成の現状報告と課題の共有 (2) その他
令和元年10月28日	第1回	青少年問題協議会	(1) 審議案件 専門部会からの付託事項報告 ・青少年健全育成のための重点目標と取組状況 ・ほっとけん！アワードの決定 ・青少年健全育成重点目標リーフレットの更新 (2) 報告案件

令和2年度

実施日	開催回数	会議名	議題
令和2年10月8日	第1回	専門部会	(1) 部会長の選出について (2) これまでの経過について (3) 協議会、専門部会の役割について (4) 付託事項の検討について ・青少年育成の現状報告と課題の共有 ・ほっとけん！アワードの進捗状況
令和2年11月26日	第2回	専門部会	(1) 付託事項の検討 ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ほっとけん！アワードの選出 ・青少年育成の現状報告と課題の共有
令和3年2月15日	第1回	青少年問題協議会	(1) 副会長の選任 (2) 審議案件 専門部会からの付託事項報告 ・青少年健全育成のための重点目標と取組状況 ・青少年健全育成重点目標リーフレットの更新 ・ほっとけん！アワードの決定 (3) 報告事項

茨木市青少年問題協議会委員名簿

(順不同・敬称略)

	役職	氏名	
1	会長	福岡 洋一	茨木市長
2	委員	岡田 祐一	茨木市教育委員会教育長
3	委員	※令和3年2月10日までに 決定	茨木市議会文教常任委員会委員長
4	委員		茨木市議会文教常任委員会副委員長
5	委員	三川 俊樹	追手門学院大学心理学部教授
6	委員	福井 斉	梅花女子大学心理こども学部准教授
7	委員	角谷 典計	大阪府茨木保健所次長
8	委員	内田 正俊	茨木市内府立高等学校代表（福井高等学校校長）
9	委員	増野 浩典	茨木市立中学校校長会代表（彩都西中学校校長）
10	委員	越智 聡	茨木市立小学校校長会代表（穂積小学校校長）
11	委員	辰本 房江	茨木市立幼稚園園長会代表（郡幼稚園園長）
12	委員	須山 文絵	茨木市立保育所所長会代表（待機児童保育室みらい室長）
13	委員	中村 亀雄	茨木地区保護司会代表
14	委員	藤原 良成	茨木警察署生活安全課長
15	委員	桑本 由利子	茨木市PTA協議会代表
16	委員	明瀬 秀憲	茨木市中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
17	委員	平松 克一	茨木市小学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
18	委員	藤森 潔文	茨木市青少年指導員連絡協議会代表
19	委員	浦野 祐美子	茨木市こども会育成連絡協議会代表
20	委員	河井 豊	茨木市副市長
21	オブザーバー	阪口 克美	吹田子ども家庭センター企画調整課長

【専門部会】

	役職	氏名	
1	委員	三川 俊樹	追手門学院大学心理学部教授
2	委員	福井 斉	梅花女子大学心理こども学部准教授
3	委員	角谷 典計	大阪府茨木保健所次長
4	委員	内田 正俊	茨木市内府立高等学校代表（福井高等学校校長）
5	委員	増野 浩典	茨木市立中学校校長会代表（彩都西中学校校長）
6	委員	越智 聡	茨木市立小学校校長会代表（穂積小学校校長）
7	委員	藤原 良成	茨木警察署生活安全課長
8	委員	桑本 由利子	茨木市PTA協議会代表
9	委員	明瀬 秀憲	茨木市中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
10	委員	平松 克一	茨木市小学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
11	委員	藤森 潔文	茨木市青少年指導員連絡協議会代表
12	委員	浦野 祐美子	茨木市こども会育成連絡協議会代表

5 青少年問題協議会／団体・機関の紹介

団体・機関名（略称）	団体紹介・青少年に関する活動内容等
<p><連絡調整等組織> 茨木市こども育成連絡協議会 （市こ連）</p> <hr/> <p>・各小学校区こども育成連絡協議会（校こ連）【30団体】</p> <p>・単位こども会【189団体】</p>	<p>一定の地域に居住する子どもたちが、遊びを中心とする異年齢の集団活動を通して、創造性・協調性・実践力等を身に着けることをねらいとして組織された「単位こども会」があります。また、それらの各代表が構成員となり、小学校区内の単位こども会の交流行事等を実施する「小学校区こども育成連絡協議会」があります。「茨木市こども育成連絡協議会」はこども会に関する市全体の総括団体として、教育委員会主催行事への協力や、こども会安全共済会の窓口等も担っています。</p> <p>具体的な活動 スポーツ大会（ソフトボール・キックベースボール）、キャンプ、ラジオ体操、廃品回収、百人一首大会、季節ごとの行事 等</p>
<p><連絡調整等組織> 小学校区青少年健全育成運動協議会 会長連絡会</p> <hr/> <p>各小学校区青少年健全育成運動協議会（小青健）【32団体】</p>	<p>地域の青少年を育成する組織として小学校区ごとに青少年健全育成運動協議会を結成し、地域や小学校等と連携し、地域での仲間づくりにより青少年が地域で健やかに成長できるように、また、中学生になってからも声を掛け合えるような人間関係をめざすために、「地域での人間関係の構築」と「青少年の地域活動への参加促進」を目的に活動しています。</p> <p>また、各校区の会長で連絡会を組織し、相互の連絡調整や活動推進を図っています。</p> <p>具体的な活動 校区巡回指導、夏祭り、もちつき大会、スポーツ大会、とんど焼き、清掃活動、あいさつ運動、広報誌発行 等</p>
<p><連絡調整等組織> 中学校区青少年健全育成運動協議会 会長連絡会</p> <hr/> <p>各中学校区青少年健全育成運動協議会（中青健）【14団体】</p>	<p>地域の青少年を育成する組織として中学校区ごとに青少年健全育成運動協議会を結成し、青少年指導員、中学校と連携・協力しながら中学生の状況を把握するとともに、「校区生徒の問題行動の抑制」や「規範意識の醸成」を図ることのほか、地域での人間関係の構築や青少年の地域活動への参加を促進するために活動しています。</p> <p>また、各校区の会長で連絡会を組織し、相互の連絡調整や活動推進を図っています。</p> <p>具体的な活動 校区巡回指導、校区内フェスタ（リクレーション大会、コンサート等）、清掃活動、あいさつ運動、教育問題懇談会 等</p>
<p><連絡調整等組織> 茨木市青少年指導員連絡協議会 （青指協）</p> <hr/> <p>各中学校区青少年指導員会【14団体・115人】</p>	<p>青少年指導員は、茨木市青少年問題協議会会長（茨木市長）から委嘱を受け、地域社会の中で青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、青少年に関する相談や地域社会の浄化と環境づくり等に取り組むため各中学校区で青少年指導員会を組織しています。また、相互の連絡調整等により活動の推進を図ることを目的に市全体で連絡協議会を運営しています。各青少年指導員はボランティア精神に基づき、青少年を指導・援助することを通して「校区生徒の問題行動の抑制」や「規範意識の醸成」を目的に活動しています。</p> <p>具体的な活動 茨木神社夏祭り、茨木フェスティバル、弁天宗花火大会開催時等の夜間巡回街頭指導、夏休み期間における深夜はいかい等防止のための巡回街頭指導、茨木市成人祭における場内整理や警備等への協力、機関紙「青指いばらき」の発行、研修会の実施 等</p>

団体・機関名(略称)	団体紹介・青少年に関する活動内容等
茨木地区保護司会	<p>犯罪や非行で保護観察を受けている人の生活状況を把握し、立ち直りに必要な指導、助言をしています。また刑務所、少年院等から社会復帰する時、速やかに社会生活を営めるよう帰宅先の生活環境の調整や相談を行っています。</p> <p>犯罪予防、非行防止のための活動にも取り組み、「茨木市更生保護サポートセンター」の運営にあたっています。</p> <p>具体的な活動 保護観察対象者やその家族との面談、生活環境の調整、就労支援、社会を明るくする運動による啓発活動、関係団体との情報交換と連携、刑務所や少年院の製作品の販売支援 等</p>
吹田子ども家庭センター	<p>子どもの発達や非行、不登校、虐待等について、子どもの生活や自立を支援するための相談援助を実施しています。府内6か所の子ども家庭センターのうち、吹田子ども家庭センターでは、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町を管轄しています。</p> <p>具体的な活動 青少年に関する相談支援、里親制度、児童虐待対応 等</p>
大阪府茨木保健所	<p>府民の健康増進や公衆衛生を目的とし、医師や保健師、薬剤師、栄養士等を配置。市町村の福祉関係部門等とも相互連携を図っています。対象は青少年だけでなく、広く府民全体に対して施策を実施しています。</p> <p>具体的な活動 こころの健康相談、薬物乱用防止や感染症等に対する啓発事業、禁煙支援、栄養相談、難病患者やその家族に対する支援・相談 等</p>
茨木警察署生活安全課	<p>青少年の安全や健全育成を目的として、補導や指導を行っています。また、学校や児童相談所、少年補導員等のボランティア団体と連携、情報共有を図り、犯罪被害や非行防止のネットワークの構築を進めています。</p> <p>具体的な活動 非行防止教室、少年補導員等との合同補導、青少年に関する事件捜査、薬物や喫煙、SNS被害防止等の啓発活動、児童虐待対策 等</p>
茨木市PTA協議会(市P)	<p>茨木市内の市立幼(認定こども園含む)・小・中学校園PTA(58校園)で組織されており、単位PTA間の情報の交換・共有、市、学校、その他各関係団体と連携し、茨木の子どもたちのよりよき教育的環境の醸成に努めています。また、単位PTAだけでは解決できない問題や課題にも積極的に取り組んでいます。また、茨木市学童通学安全対策協議会として、通学路の安全対策の推進活動も行っています。</p> <p>具体的な活動 PTA大会の開催、役員会、理事(単位PTA会長)会、会長交流会、各種講演会・交流会の開催、茨木の子どもを守る運動事業実施、各種イベントの実施、広報紙「しい〜びい〜通信」の発行、ホームページでの情報発信等 行政との連絡・調整、三島地区PTA連絡協議会・大阪府PTA協議会・近畿ブロックPTA協議会、日本PTA全国協議会 等</p>

6 資料

令和2年度（2020年度）青少年問題協議会関係 啓発事業（リーフレット配布状況含む）一覧

実施月	実施日	事業名	参加人数	リーフレット配布	ほっとけん！ 出動・貸出
4月	1日	青少年健全育成事業補助金 事務担当者宛説明資料送付	-	152	-
	-	こども会活動説明会	書面開催	-	-
7月	1日～31日	少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間	-	-	-
	15日	青少年指導員連絡協議会総会	16	16	-
	20日	小・中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会	25	46	-
	27日	三島ブロック青少年指導員役員会	16	16	-
	-	茨木神社夏まつり巡回街頭指導	コロナによる中止	-	-
	-	深夜はいかい等防止のための巡回街頭指導	コロナによる中止	-	-
	-	茨木フェスティバル巡回街頭指導	コロナによる中止	-	-
8月	-	弁天宗花火大会巡回街頭指導	コロナによる中止	-	-
	-	深夜はいかい等防止のための巡回街頭指導	コロナによる中止	-	-
10月	8日	第1回青少年問題協議会専門部会	10	12	-
11月	1日～30日	青少年健全育成強調月間	-	-	-
	26日	第2回青少年問題協議会専門部会	10	-	-
	-	教育文化月間表彰式	コロナによる中止	-	-
12月	-	青少年による青少年のためのイベント	コロナによる中止	-	-
	-	三島ブロック青少年指導員研修会（研修用DVD作成・配布）	-	-	-
1月	11日	成人祭	1,623	-	-
2月	15日	青少年問題協議会			
3月	上旬	青少年健全育成研修会			
	中旬	市内小・中学校、府立高等学校、支援学校、保育施設	-	32,370	-
随時		青少年健全育成 啓発のぼり旗の設置	-	-	-

※ ほっとけん！出動では、着ぐるみによる出動及びほっとけん！パネルの貸出による啓発も含めています。

※ 網掛け部分は予定（令和3年1月11日現在）

茨木市民憲章

わたくしたち 茨木市民は

1. 心をあわせて あすの力をそだてましょう
1. 仕事にはげんで 明るい家庭をきずきましょう
1. 環境をととのえて 美しいまちをつくりましょう
1. きまりをまもって 良い風習をひろめましょう
1. 教養をふかめて みんなの文化をたかめましょう

茨木市青少年育成の標語

いま 伸びよう

茨木の未来をひらく 青少年

見守ろう わが子

ひとの子 みんなの子

茨木市青少年問題協議会事務局

茨木市立上中条青少年センター内

茨木市教育委員会 教育総務部 社会教育振興課

〒567-0881 茨木市上中条二丁目11番22号

電話：072-622-5180